

厚 下 施 発 第 6 - 1 3 号

令 和 0 6 年 1 2 月 2 7 日

国土交通大臣 殿

厚木市長

社会資本総合整備計画の変更について

令和05年12月28日 付け 厚下施発第5-18号 で提出した、社会資本総合
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年12月28日

計画の名称	厚木市における安心・安全な下水道事業計画（防災・安全）（重点計画）													
計画の期間	令和０３年度　～　令和０７年度（５年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	厚木市													
計画の目標	近年、多発する大雨や都市化に伴う雨水流出量の増加により浸水被害が発生しており、防災・減災のため雨水管渠を整備することにより被害解消を図る。 また、大規模地震時において、下水道の機能を維持するため、施設の耐震化を図り、地震被害の防災・減災を進める。													
全体事業費（百万円）	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）		2,123	A	2,123	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合Ｃ／（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和3年度当初	令和5年度末	令和7年度末
1	下水道による都市浸水対策達成率を69.1％（令和3年度当初）から70.0％（令和7年度末）に増加させる。			
	下水道による都市浸水対策達成率	69％	69％	70％
	浸水対策を完了済みの面積（ha）／浸水対策を実施すべき面積（面積A=3,292ha）			
2	下水道総合地震対策計画における管路施設の耐震化率を54.0％（令和3年度当初）から56.1％（令和7年度末）に増加させる。			
	下水道総合地震対策計画における地震対策の達成率	54％	55％	56％
	耐震対策を対応済みの管路延長（m）／耐震対策を実施すべき管路延長（L=32,284m）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	厚木市	直接	厚木市	管渠（ 雨水）	新設	厚木市雨水管整備事業	雨水管整備 L=2.16km	厚木市	■	■	■	■	■	2,031		-	
	A07-002	下水道	一般	厚木市	直接	厚木市	管渠（ 污水）	改築	下水道総合地震対策	耐震化延長 L=0.69km	厚木市	■	■	■	■	■	92		-	
		下水道総合地震対策計画																		
												小計						2,123		
											合計						2,123			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	
配分額 (a)	157	329	225	90	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	24	0	
交付額 (c=a+b)	157	329	249	90	
前年度からの繰越額 (d)	20	150	295	20	
支払済額 (e)	27	184	524	0	
翌年度繰越額 (f)	150	295	20	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	110	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	100	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由				令和6年12月現在 交付金 執行中のため	

事前評価チェックシート

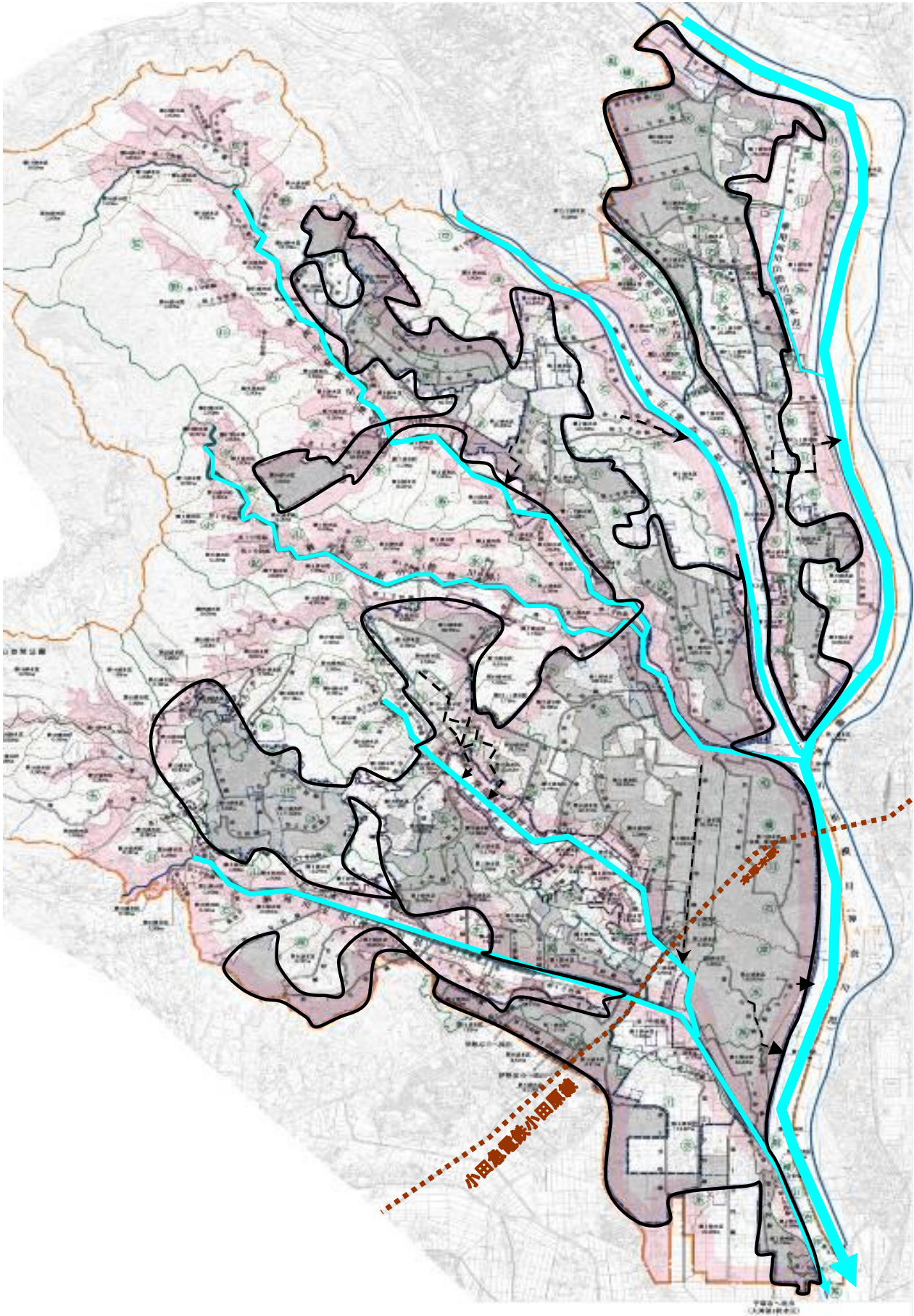
計画の名称： 厚木市における安心・安全な下水道事業計画（防災・安全）（重点計画）

[illegible]

社会資本総合整備計画

計画の名称	厚木市における安心・安全な下水道事業計画（防災・安全）（重点計画）		
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）	交付対象	厚木市

計 画 図



A7-1 厚木市雨水管整備事業(全域)

A7-2 下水道総合地震対策(全域)

凡例

——	下水道法による事業計画区域 （整備予定区域）
- - -	既設幹線
——	排水箇所(河川)

整備予定箇所の色分け

——	設置（赤）
——	改築（緑）
——	その他